



はじめに

慢性疾患のある児童が安全に学校生活を送るには、保護者・学校・医療機関が連携した支援体制の構築が不可欠である。とりわけ宿泊行事や修学旅行では、昼夜を問わず児童の健康状態に応じた対応が必要であり、教員の負担は大きい。養護教諭は児童が安全に旅行を楽しむよう、宿泊・見学先の環境を考慮したリスク予測や応急処置体制の整備、教職員へのシミュレーション訓練など、安全管理の中心的役割を担うが、養護教諭の具体的な児童への支援内容や関係機関との連携の実態については明らかにされていない。

目的

- 1. 小児慢性疾患があり通常学級に在籍する児童の学校外宿泊行事において、養護教諭が実際に行っている支援や、教員・医療機関・家庭との連携の実態を明らかにする。
- 2. 養護教諭が直面している課題を明確にし、今後の支援体制の充実に向けた示唆を得る。

用語の定義

- ① **小児慢性疾患**：慢性的な健康障害が12カ月以上継続し、通常の活動に何らかの制約が生じる健康状態であり、悪性新生物、慢性心疾患、糖尿病、神経・筋疾患などを含む疾患群である。それに伴い日々の生活において何らかの活動制限や頻回の入院、外来通院、薬物療法等、疾患に関連した医療的ケアを必要とする（小児慢性特定疾病情報センター、2025）。
- ② **小児慢性疾患のある児童**：服薬や補食、運動制限など日常的に医学的な管理を必要とし、疾病管理のために学校内、家庭、医療機関と連携・連絡をとっている児童。また、学校における健康管理の実施に養護教諭、担任が関わっている児童。
- ③ **学校外宿泊行事**：学校の外で行われる修学旅行や自然の家などの宿泊を伴う行事。

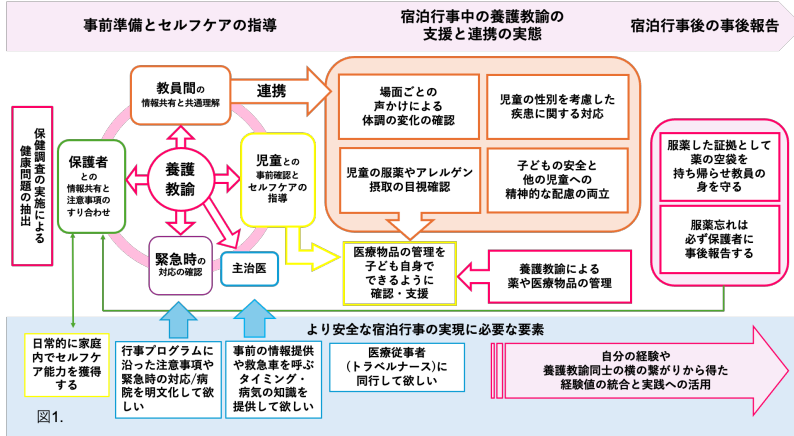
方法

- 1. **データ収集期間**：2025年8月末～2025年10月末。
- 2. **対象**：①～③の以下の条件を満たす養護教諭6名。①愛媛県内の小学校に勤務した経験のある者 ②小児慢性疾患のある児童のケアを担当し、学校外行事の際に担任教諭等と連携し、児童の学校外宿泊行事を支援した経験のある者 ③養護教諭として3年以上の経験がある者。
- 3. **データ収集方法**：対面又はオンラインで半構造化インタビューを実施し、許可を得て録音した。
- 4. **調査内容**：①属性、②学校外宿泊行事の実施状況、③慢性疾患のある児童への支援の実態、④児童のセルフケアに関する見解、⑤教職員・医療者との連携と今後の支援体制に関する意見
- 5. **分析方法**：データ分析には、質的記述的研究の分析方法を用いた。コードの類似性や相違性に着目して分類し、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。カテゴリー抽出後に、原因、文脈、関連条件、帰結、変化、条件を考慮し、カテゴリー間の関連性を検討した（グレッグら、2007）。
- 6. **倫理的配慮**：所属施設の倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：看2025-9）。

結果

表1. 小児慢性疾患のある児童の学校外宿泊行事における養護教諭の連携 *サブカテゴリーは代表的な内容を抜粋

1. 事前準備とセルフケアの指導【カテゴリー】 <サブカテゴリー>	
【保健調査の実施による健康問題の抽出】	〈参加者全員に保健調査を実施し、個別的な支援に繋げる〉 〈参加する子ども全員に対し保健調査を実施して、必要な児童のみ保護者と個別面談をする〉 〈学級担任の不安を払拭するために養護教諭が相談にのる〉
【教員間の情報共有と共通理解】	〈授業のタイミング、症状、活動制限など配慮する項目を一覧表にまとめ、引率者間で共通理解を図る〉 〈緊急時に備え、平常時から他の児童の疾患への理解を得ておく〉 〈献立表を取り寄せアレルギーの有無や除去の必要性を保護者と確認する〉 〈保護者を介して主治医から子どもの対応について情報を得る〉 〈疾患や重症度に応じて保護者に同行を依頼する〉 〈学級担任・保護者と児童の現在の状態と宿泊時の注意事項について情報や認識のすり合わせを行う〉 〈携帯薬の保管場所と服薬のタイミングを事前に確認する〉
【保護者との情報共有と注意事項のすり合わせ】	〈自身のプライバシーを守りながら周囲に助けを求められるよう指導する〉 〈事前に本人に合わせたセルフケアの指導を行う〉 〈事前に緊急時の対応、救急車の手配、搬送する病院、他の児童の誘導について確認する〉 〈AEDを持参し、配置場所を教員に知らせる〉
【児童との事前確認とセルフケアの指導】	〈宿泊先・旅行会社にてアレルギーや注射の場所などの個別対応や緊急時の対応について情報共有を行う〉 〈主治医と参加の可否を検討し、行事中子どもへの対応方法の指示を仰ぐ〉 〈事前に保護者に救急対応についての判断を仰ぐ〉
【緊急時の対応の確認】	
2. 宿泊行事中の養護教諭の支援と教員間の連携【カテゴリー】 <サブカテゴリー>	
【薬や医療物品の管理を子ども自身ができるように確認・支援】	〈薬や医療物品が鞆のどこに入っているか子どもと一緒に確認し、子ども自身に持たせる〉 〈子どもが服薬している様子を目視で確認する〉 〈アレルギーを食べていないか目視確認する〉
【子どもの服薬やアレルギー摂取の目視確認】	〈活動中は場面ごとに声かけを行い体調の変化を確認する〉
【場面ごとの声かけによる体調の変化の確認】	〈トイレでのインスリン注射時には性別を考慮し同性の教員が対応する〉
【児童の性別を考慮した疾患に関する対応】	〈過干渉にならないよう見守り、他の児童と同じ経験ができるようにする〉
【他の児童との経験の差を生まない程度の見守り】	〈慢性疾患を持つ子どもの安全を守るとともに、周囲の児童への精神的な配慮も行う〉
【子どもの安全と他の児童への精神的な配慮の両立】	〈養護教諭が薬や医療物品を預かり携帯する〉
【養護教諭による薬や医療物品の管理】	
3. 宿泊行事後の事後報告【カテゴリー】 <サブカテゴリー>	
【服薬忘れは必ず保護者に事後報告する】	〈行事後緊急度に応じて保護者へ報告する〉 〈薬の飲み忘れが起きた場合は必ず保護者へ報告する〉 〈服薬した証拠として、薬の空袋を持ち帰る〉 〈行事中に服薬確認して自宅に薬の空袋を持ち帰らせる〉 〈服薬した証拠として、薬の袋を持ち帰り、教員自身を守る管理体制を整える〉
【服薬した証拠として薬の空袋を持ち帰らせ教員の身を守る】	



考察

- ① 養護教諭は学校外宿泊行事に関するマニュアルがない中、子どもの生命と安全が守れるよう事前準備に多くの時間を費やしていた。
- ② 小児慢性疾患のある児童が安全に参加できるよう、平時からの注意点や緊急時の対応について、教職員間で共通理解を図ることが重要である。
- ③ 安全な学校外宿泊行事の実現には、慢性疾患のある児童本人のセルフケアを基盤とし、教員・児童・保護者・医療機関・旅行会社との密な連携が不可欠であった。
- ④ 養護教諭は教員としての視点と、医学的知識をもった専門職としての視点の両方を併せ持つ養護教諭が医療機関と学校側および保護者の橋渡し役となり、チーム内の連携を円滑にする役割を担っていた。
- ⑤ 宿泊行事において、教員間や保護者との密な連携が行われている反面、医療的な側面での支援が不足していることが示唆された。
- ⑥ 今後、より安全な宿泊行事を実現させるためには、疾患や緊急時の対応についての主治医からの直接的な情報提供やその明文化、修学旅行中の緊急時の判断など、医療機関とより具体的に綿密な連携や支援制度の拡充が求められる。